

6. 成人保健

(1) 生活習慣病の現状

公衆衛生の進展によって、かつての主要死因であった結核等の感染性疾患が大幅に減少し、これに代わってがん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が主要原因となり、本県の令和3年の人口動態統計においては、1位がんで全死亡の25.1%、2位心疾患15.8%、4位脳血管疾患7.5%で全死亡の48.4%（全国48.7%）となった（3位は老衰9.6%）。

これらの生活習慣病を死亡率（人口10万対）で見ると、心疾患は241.8で全国第4位、がんは384.4で全国第5位となり、脳血管疾患は114.3で全国11位となっている。がん、心疾患、脳血管疾患は高齢になるほど死亡率が高いため、高齢化が進んでいる本県では死亡率は高く推移しているが、検診による早期発見、早期治療はもとより、健康づくり運動などを中心とした生活習慣に着目した疾病対策が重要となっている。

ア 生活習慣病死亡者数及び死亡率

（令和3年 単位：人）

	全 国		高 知 県		
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	全国順位 (死亡率)
総死亡	1,439,856	1,172.7	10,423	1,532.8	3
がん	381,505	310.7	2,614	384.4	5
心疾患 (高血圧を除く)	214,710	174.9	1,644	241.8	4
脳血管疾患	104,595	85.2	777	114.3	11

出典：人口動態統計

(2) 生活習慣病予防対策等の状況

生活習慣病予防対策については、平成20年度から老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、これまでの市町村を事業主体とする基本健康診査に代わりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられた。

また、従来の健康教育、健康相談あるいは機能訓練や訪問指導などの老人保健事業やがん検診等は健康増進法に基づき、引き続き市町村が実施することとして、生活習慣病対策の一層の推進を図っている。

健康診査の受診率は、特定健康診査は向上しており、全国平均に近づいてきた。市町村が実施しているがん検診は、いずれの検診も4%～12%台と低調である。

今後、生活習慣病予防を含めた健康づくり対策を推進するためには、地域の住民組織やボランティア団体等と連携を図り、特定健診・がん検診の受診勧奨や「食生活、運動、休養、喫煙、飲酒」などの生活習慣の行動変容に向けた取り組みを一層強化していく必要がある。

ア 健康診査

(ア) 特定健康診査（高齢者の医療の確保に関する法律（市町村国保））

（令和2年度 単位：人、％）

保健所	対象者数	受診者		メタボリックシンドローム 該当者		メタボリックシンドローム 予備群	
		数	率	数	率	数	率
安芸	10,452	4,179	40.0	1,112	26.6	547	13.1
中央東	19,365	7,249	37.4	1,747	24.1	893	12.3
高知市	44,767	13,026	29.1	2,925	22.5	1,506	11.6
中央西	14,227	5,581	39.2	1,175	21.1	725	13.0
須崎	10,598	4,530	42.7	974	21.5	542	12.0
幡多	17,109	6,869	40.1	1,566	22.8	731	10.6
計	116,518	41,434	35.6	9,499	22.9	4,944	11.9

(イ) 胃がん検診 (市町村実施事業分)

(令和3年度 単位:人、%)

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数(※1)	率(※2)	数	率	数	率	胃がん	その他	異常なし
安芸	33,688	(1,746) 1,655	5.2	101	6.1	90	89.1	5	26	59
中央東	76,738	(4,249) 4,090	5.5	203	5.0	186	91.6	6	51	129
高知市	207,948	(5,553) 5,109	2.7	245	4.8	205	83.7	8	77	120
中央西	53,659	(4,412) 4,278	8.2	269	6.3	240	89.2	10	77	153
須崎	37,284	(3,128) 3,051	8.4	167	5.5	150	89.8	2	60	88
幡多	59,395	(2,648) 2,573	4.5	120	4.7	115	95.8	4	30	81
計	468,712	(21,736) 20,756	4.6	1,105	5.3	986	89.2	35	321	630

(ウ) 子宮頸がん検診 (市町村実施事業分)

(令和3年度 単位:人、%)

保健所	対象人数 (20歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数(※1)	率(※2)	数	率	数	率	子宮頸がん	その他	異常なし
安芸	20,862	(2,079) 1,142	10.0	2	0.2	2	100.0	0	0	2
中央東	51,445	(4,939) 2,437	9.6	13	0.5	5	38.5	0	4	1
高知市	145,272	(11,236) 5,776	7.7	36	0.6	29	80.6	0	25	4
中央西	34,384	(4,196) 2,217	12.2	23	1.0	15	65.2	0	10	5
須崎	23,130	(3,638) 1,972	15.7	9	0.5	5	55.6	0	3	2
幡多	37,672	(4,046) 2,241	10.7	12	0.5	11	91.7	0	11	0
計	312,765	(30,134) 15,785	9.6	95	0.6	67	70.5	0	53	14

※1 ()内は受診率算定に用いるための受診者数:(当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)

※2 受診率算定方法:受診率=(当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)/対象人数

(エ) 胸部検診 (胸部エックス線) (市町村実施事業分)

(令和3年度 単位:人、%)

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数	率	数	率	数	率	肺がん	その他	異常なし
安芸	33,628	5,541	16.5	56	1.0	36	64.3	0	29	7
中央東	76,738	10,645	13.9	59	0.6	55	93.2	3	44	8
高知市	207,948	6,732	3.2	54	0.8	48	88.9	6	36	6
中央西	53,659	6,611	12.3	36	0.5	29	80.6	1	27	1
須崎	37,394	7,951	21.3	57	0.7	53	93.0	3	44	6
幡多	59,395	14,392	24.2	125	0.9	116	92.8	11	86	19
計	468,762	51,872	11.1	387	0.7	337	87.1	24	266	47

(オ) 乳がん検診 (市町村実施事業分)

(令和3年度 単位:人、%)

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数(※1)	率(※2)	数	率	数	率	乳がん	その他	異常なし
安芸	18,029	(2,322) 1,182	12.9	57	4.8	57	100.0	6	19	32
中央東	41,744	(4,686) 2,635	11.2	97	3.7	96	99.0	8	46	42
高知市	114,731	(11,269) 5,894	9.8	306	5.2	291	95.1	23	134	134
中央西	28,873	(3,775) 2,010	13.1	61	3.0	60	98.4	6	34	20
須崎	20,092	(3,439) 1,680	17.1	66	3.9	64	97.0	7	33	24
幡多	32,221	(4,604) 2,057	14.3	101	4.9	94	93.1	13	30	51
計	255,690	(30,095) 15,458	11.8	688	4.5	662	96.2	63	296	303

※1 ()内は受診率算定に用いるための受診者数:(当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)

※2 受診率算定方法:受診率=(当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)/対象人数

(カ) 大腸がん検診 (市町村実施事業分)

(令和3年度 単位：人、%)

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数	率	数	率	数	率	大腸がん	その他	異常なし
安芸	33,628	3,517	10.5	193	5.5	153	79.3	6	90	57
中央東	76,738	7,034	9.2	323	4.6	268	83.0	11	187	70
高知市	207,948	11,605	5.6	541	4.7	459	84.8	22	342	95
中央西	53,659	6,240	11.6	265	4.2	210	79.2	15	142	53
須崎	37,394	5,318	14.2	265	5.0	225	84.9	12	162	51
幡多	59,395	6,486	10.9	346	5.3	290	83.8	8	220	62
計	468,762	40,200	8.6	1,933	4.8	1,605	83.0	74	1,143	388

イ 健康教育・健康相談（健康増進法）

(ア) 健康教育

(令和3年度 単位：回、人)

保健所	個別健康教育	集団健康教育	
	実施人員	実施回数	延参加者数
安芸	0	56	1,447
中央東	4	58	984
高知市	0	13	100
中央西	0	32	119
須崎	0	135	1,056
幡多	0	213	300
計	4	507	4,006

実施市町村数

20市町村1団体

(イ) 健康相談

(令和3年度 単位：回、人)

保健所	実施回数	延参加者数
安芸	266	391
中央東	191	454
高知市	200	258
中央西	118	209
須崎	472	3,408
幡多	127	214
計	1,374	4,934

実施市町村数

21市町村

ウ 健康増進事業及び市町村国保特定健康診査の実績の推移（平成23年度～令和3年度）

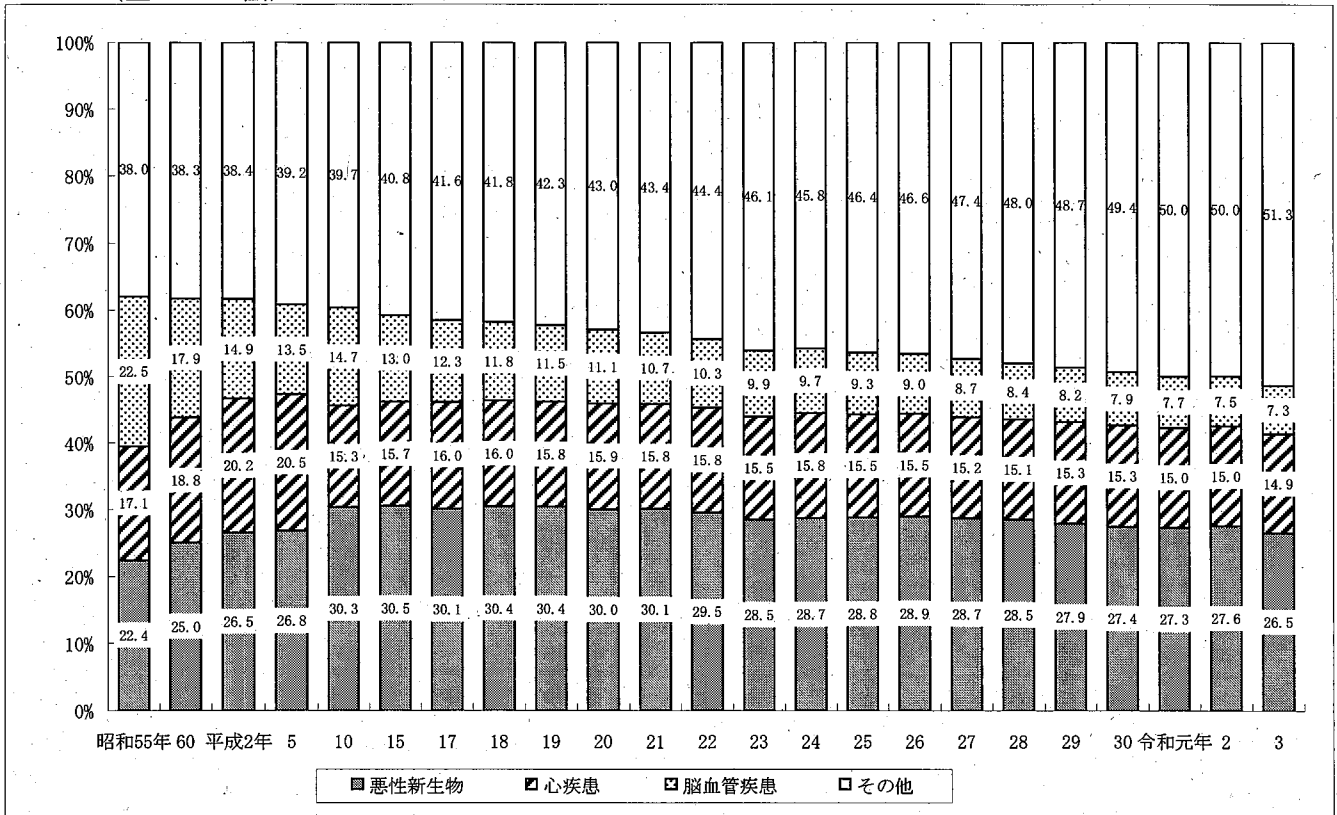
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
健康手帳の交付	2,524 人	5,061 人	2,190 人	3,257 人	2,679 人	2,578 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
健康教育											
個別健康教育											
実施市町村数	2 団体	1 団体	1 団体	4 団体	3 団体	4 団体	4 団体	3 団体	1 団体	1 団体	1 団体
参加実人員	5 人	19 人	25 人	1,271 人	1,092 人	1,177 人	1,202 人	647 人	10 人	5 人	4 人
集団健康教育											
開催回数	1,289 回	1,237 回	1,314 回	1,030 回	984 回	937 回	937 回	747 回	651 回	478 回	507 回
参加延人員	12,535 人	13,488 人	15,555 人	14,055 人	13,811 人	14,757 人	12,033 人	9,988 人	9,977 人	2,830 人	4,006 人
健康相談											
開催回数	1,719 回	1,480 回	1,342 回	1,449 回	1,800 回	1,282 回	1,646 回	1,632 回	1,814 回	1,191 回	1,374 回
参加延人員	8,212 人	6,551 人	6,925 人	6,717 人	9,825 人	9,883 人	7,051 人	5,597 人	6,789 人	2,533 人	4,934 人
健康診査											
特定健康診査											
受診者数	47,270 人	48,793 人	47,281 人	47,146 人	47,934 人	48,128 人	47,358 人	47,999 人	45,952 人	42,361 人	41,434 人
受診率	32.0 %	33.2 %	32.5 %	32.9 %	34.4 %	35.9 %	36.5 %	38.3 %	37.7 %	35.2 %	35.6 %
全国受診率	32.7 %	33.7 %	34.3 %	35.4 %	36.3 %	36.6 %	37.2 %	37.9 %	38.0 %	33.7 %	36.4 %
胃がん検診											
受診者数	29,534 人	29,534 人	29,471 人	28,827 人	28,517 人	26,711 人	25,895 人	24,903 人	23,055 人	17,957 人	人
受診率	9.8 %	9.8 %	10.2 %	9.8 %	6.6 %	5.8 %	5.4 %	5.2 %	5.0 %	4.0 %	%
全国受診率	9.2 %	9.2 %	9.6 %	9.3 %	6.3 %	8.6 %	8.4 %	8.1 %	7.8 %	7.0 %	%
子宮頸がん検診											
受診者数	24,701 人	24,701 人	21,871 人	23,135 人	19,335 人	19,650 人	18,444 人	17,760 人	16,660 人	15,207 人	人
受診率	20.8 %	20.8 %	22.3 %	21.9 %	13.7 %	11.9 %	11.4 %	11.0 %	10.5 %	9.7 %	%
全国受診率	23.4 %	23.4 %	31.1 %	32.0 %	23.3 %	16.4 %	16.3 %	16.0 %	15.7 %	15.2 %	%
胸部健診											
受診者数	67,352 人	67,352 人	65,802 人	65,735 人	64,231 人	62,519 人	62,157 人	60,063 人	57,897 人	47,882 人	人
受診率	22.2 %	22.2 %	22.4 %	22.2 %	14.9 %	13.5 %	13.0 %	12.6 %	12.2 %	10.2 %	%
全国受診率	17.0 %	17.0 %	16.0 %	16.1 %	11.2 %	7.7 %	7.4 %	7.1 %	6.8 %	5.5 %	%
乳がん検診											
受診者数	19,045 人	19,045 人	17,713 人	19,466 人	17,737 人	19,629 人	17,703 人	17,861 人	16,850 人	14,937 人	人
受診率	21.7 %	21.7 %	22.2 %	21.3 %	15.4 %	14.5 %	14.2 %	13.5 %	13.2 %	12.2 %	%
全国受診率	21.2 %	21.2 %	25.3 %	26.1 %	19.8 %	18.2 %	17.4 %	17.2 %	17.0 %	15.6 %	%
大腸がん検診											
受診者数	40,358 人	40,358 人	45,010 人	45,751 人	48,466 人	46,125 人	46,464 人	46,207 人	45,351 人	37,436 人	人
受診率	13.2 %	13.2 %	15.3 %	15.4 %	11.2 %	9.9 %	9.7 %	9.7 %	9.6 %	7.9 %	%
全国受診率	18.0 %	18.0 %	19.0 %	19.2 %	13.8 %	8.8 %	8.4 %	8.1 %	7.7 %	6.5 %	%
機能訓練											
実施市町村数	2 団体	0 団体	0 団体	1 団体	1 団体	1 団体	- 団体	- 団体	- 団体	- 団体	- 団体
実施施設数	2 施設	0 施設	0 施設	1 施設	2 施設	2 施設	- 施設	- 施設	- 施設	- 施設	- 施設
訪問指導											
被指導実人員	2,981 人	2,303 人	3,486 人	2,549 人	2,263 人	2,131 人	1,828 人	2,008 人	2,449 人	1,688 人	1,616 人
# 延人員	4,402 人	3,298 人	5,099 人	3,729 人	3,713 人	3,263 人	2,838 人	3,225 人	4,142 人	3,356 人	3,354 人

注1) 平成20年度から老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に全面改正されたことに伴い、同法に基づく特定健康診査・保健指導以外のものについては、健康増進法に基づき実施されることとなりました。このため、事業の対象者や定義が一部変更されています。

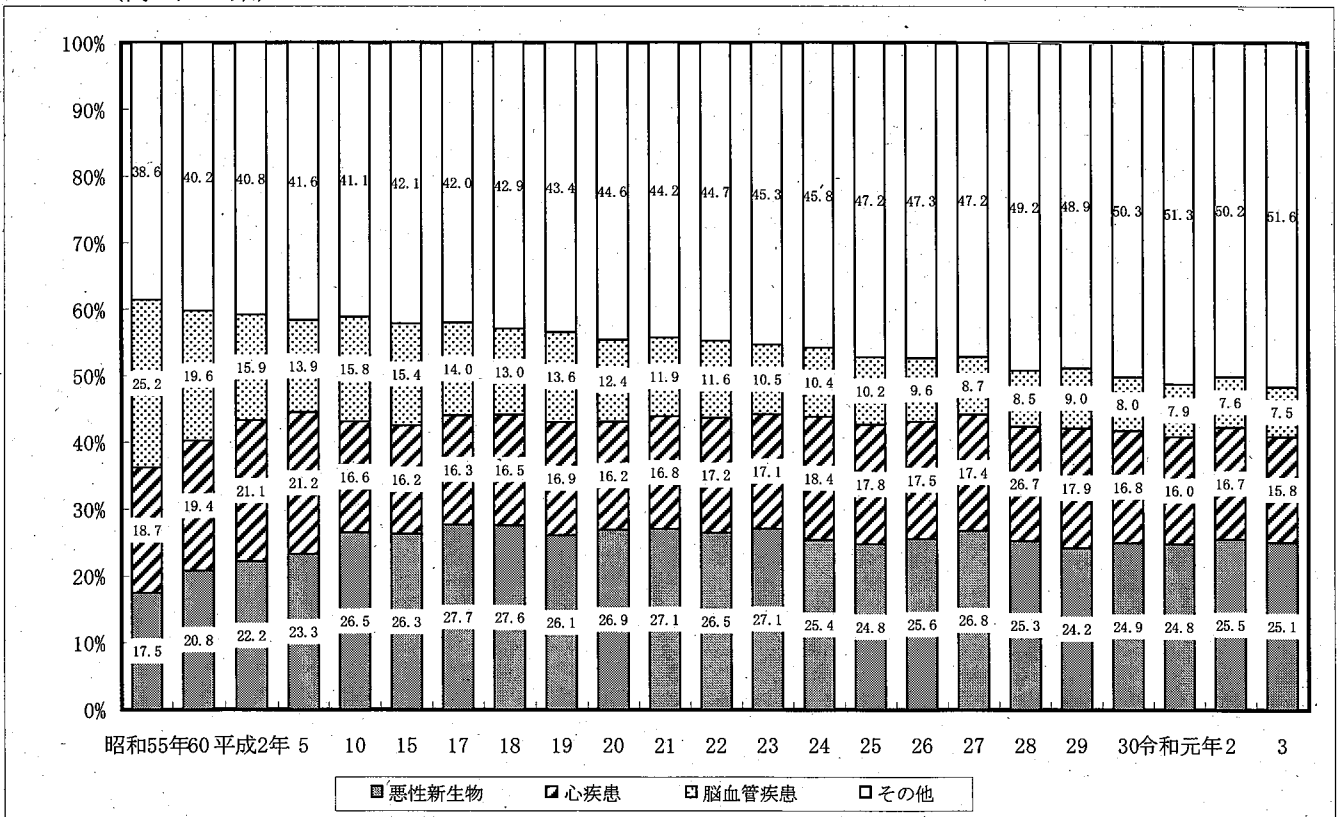
注2) 平成29年度から、健康増進法に基づく健康手帳の交付及び機能訓練については廃止となりました。

エ 全死亡に占める生活習慣病の割合

(全 国)



(高 知 県)



出典: 人口動態統計

estat (人口動態) 尿管統計表 死因 死亡 死亡数, 都道府県(特別区-指定都市再掲)・死因(悪性新生物・心疾患・脳血管疾患)・年齢(5歳階級)・性・死亡の場所別
 注: 死亡総数には、悪性新生物(腫瘍)、心疾患(高血圧性を除く)、脳血管疾患以外の死亡数を含む。

年齢階級	00~04歳	05~09歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90~94歳	95~99歳	100歳~	不詳	
総数	10423	11	2	4	7	11	12	17	29	36	79	119	239	465	919	1022	1398	2138	2180	1238	356	0	
男性	2614	1	2	1	1	1	2	1	7	7	27	39	58	106	221	437	412	386	475	299	112	20	0
女性	7809	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	17	30	30	44	89	122	219	361	393	285	55	0
心疾患	1777	0	0	0	0	0	0	2	2	6	7	10	7	9	30	51	68	104	180	191	87	22	0
脳血管疾患	5388	10	0	4	6	9	9	11	20	20	36	53	63	94	170	342	420	689	1122	1297	754	289	0
その他	34	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪性新生物	17.4%	37.3%	46.4%	43.7%	17.7%																		
心疾患	6.5%	10.4%	11.5%	10.5%	18.0%																		
脳血管疾患	8.7%	11.3%	6.5%	5.5%	8.0%																		
その他	67.4%	48.7%	44.6%	37.5%	56.4%																		
悪性新生物	8	34	327	849	1292	2607																	
心疾患	3	12	30	74	211	1313	1643																
脳血管疾患	4	13	17	39	119	584	776																
その他	31	56	116	264	762	4121	5350																
合計	46	115	260	704	1941	7310	10376																

(3) 生活習慣病対策

ア 健康づくり推進事業

県民の健康寿命を延ばし地域の健康水準を高めていくには、若い世代から生活習慣病（脳血管疾患、心疾患、がん、糖尿病など）を予防し、個人で取り組むための健康管理に対する支援に加え、健康診査等の保健事業による生涯を通じた健康づくり支援が必要である。

そのため、職域保健と地域保健が連携し、地域の実情に応じ生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するための協議・検討する場を設けるとともに、事業所等を対象にした働く人への健康づくりを支援する。

(ア) 職域を主とした健康づくりの支援（市町村及び事業所）（令和4年度）

主に生活習慣病予防のための食生活の見直しや運動の勧め、禁煙等についての講話・実技等の普及啓発

福祉保健所	対象となる実施事業所及び職員等	回数	参加者数（延数）
安芸	森林管理署	1	30
中央東	高知県林業労働力確保支援センター （林業新規現場技能者）	2	25
中央西	※新型コロナウイルス感染症対策のためなし	0	0
須崎	※新型コロナウイルス感染症対策のためなし	0	0
幡多	日本年金機構幡多事務所、全国健康保険協会高知支部、幡多社会保険委員会	1	25
合計		4	80

(イ) 地域組織や関係団体及び住民への健康づくりの支援（出前講座等の実施）（令和4年度）

関係団体数等	開催回数	参加者数（延数）
・健康づくり婦人会連合会 ・食生活改善推進協議会 ・一般住民 等	59	964

(ウ) 若年者の生活習慣病予防セミナー

次代を担う若者を対象に、将来の生活習慣病を予防するため、望ましい生活習慣について啓発を行い、生活習慣の改善につなげる。
（令和4年度）

	実施場所	回数	参加者数（延数）
安芸	小学校、中学校	27	473
中央西	特別支援学校	1	13

(エ) 健康づくり（地域・職域連携）推進協議会

(令和4年度)

	名称	開催回数 出席委員数 (延数)	内容
安芸	安芸圏域健康づくり推進協議会	2回 (45人)	・令和4年度の高知県の取組について ・安芸圏域糖尿病専門部会報告 ・令和4年度の取組について ・働き盛りの健康づくり ・たばこ対策の推進 ・糖尿病重症化予防対策 ・令和4年度の取組報告及び令和5年度の取組予定について
中央東	中央東地区健康づくり推進協議会	0回	※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、開催せず
中央西	中央西地域健康づくり検討会	0回	※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、開催せず
須崎	日本一の健康長寿県構想高幡地域推進協議会健康づくり推進部会	2回 (28人)	・令和4年度活動計画について ・壮年期の健康づくりへのアプローチ方法について ・令和4年度の活動報告及び成果・課題について ・令和5年度の取組について
幡多	健康づくり推進検討会	2回 (29人)	・働き盛りの健康づくりについて ・血管病重症化予防対策について ・こころの健康対策について ・令和3年度の取組の成果・課題、令和4年度に向けた見直し ・令和4年度の取組の成果・課題、令和5年度に向けた見直しについて
県	高知県健康づくり推進協議会	2回 (35人)	・第4期よさこい健康プラン21の取組について
	特定健康診査・特定保健指導事業評価専門部会	1回 (書面)	・特定健診・特定保健指導の実施率向上対策について ・健康パスポート事業について ・血圧自己測定や減塩の普及啓発及び未治療者・治療中断者への受診勧奨について ・推定塩分摂取量測定事業について ・透析予防強化プログラムについて ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて
	地域・職域連携検討専門部会	1回 (書面)	・地域・職域連携推進ガイドラインに基づく県・福祉保健所・関係機関の取組について
	たばこ対策専門部会	1回 (書面)	・令和4年度のたばこ対策の取組について ・令和5年度の取組(案)について
	子ども支援専門部会	1回 (書面)	・令和4年度学校等における健康教育・環境づくりの取組について ・令和4年度の取組について

イ 防煙・分煙推進事業

健康増進法第25条に基づき、受動喫煙による健康被害の防止（分煙）や、たばこに関わる健康問題の意識づけ、未成年の喫煙防止（防煙）、禁煙支援を推進している。

(ア) 受動喫煙による健康被害の防止（分煙）（令和4年度）

○普及・啓発

- ・ポスターの掲示、配布等市町村、教育機関、各種施設への周知
- ・高知家健康チャレンジにて「禁煙」分野の広報・啓発（CM及びチラシ等）
- ・食品衛生責任者講習会等にて禁煙および受動喫煙防止の啓発

○受動喫煙防止対策の推進

- ・受動喫煙対策相談事業

(イ) 防煙・禁煙指導 (令和4年度)

○普及・啓発

- ・事業所、食生活改善推進員養成講座にてたばこの健康への影響、受動喫煙について周知
- ・食品衛生責任者講習会及び地域公衆栄養学臨地実習生向け講話にて、受動喫煙防止について情報提供
- ・食品営業許可証交付講習会にて健康増進法の周知

実績

対象	回数	参加数	内容
成人等	59	759	禁煙・受動喫煙防止に関する情報提供等

- ・地域や職場で受動喫煙防止活動や禁煙方法の助言ができる人材を育成することを目的に禁煙サポーターズへの情報提供及びスキルアップのため、フォローアップ講習会を実施

実績

回数	参加数
1	88

ウ 特定健康診査・特定保健指導に関する対策

平成20年度から医療保険者へ義務付けられた特定健診・特定保健指導が県内すべての地域において円滑に、かつ効率よく行うには、関係機関と協力して実施体制を整備するとともに、健診・保健指導従事者の資質向上が重要であり、特定保健指導従事者育成研修会を開催する。

(ア) 特定健診・保健指導従事者研修

(令和4年度)

開催日	内容	参加者数
R4.6.24	特定保健指導従事者育成研修(初任者編)	95名
R4.10.18	特定保健指導従事者育成研修(経験者編Ⅰ)	110名
2回開催		

(4) 歯科保健

平成23年4月1日より、「高知県歯と口の健康づくり条例」が施行され、条例に基づいた歯科保健対策を推進するため、「高知県歯と口の健康づくり推進協議会」を設置した。条例では、県や市町村、医療関係者等だけでなく、県民にも「積極的に歯と口の健康づくりに取り組むこと」が役割として定められており、県を挙げて歯科保健対策のための取り組みを進めることとしている。

また令和4年3月に、条例に基づいた歯科保健対策の指針となる「第3期高知県歯と口の健康づくり基本計画」を策定し、県民の健康長寿に寄与することを目指している。

歯科保健事業

(令和4年度)

事業の名称	事業の種類	内 容	実施数
8020運動 推進対策事業	高知県歯と口の健康づくり推進協議会	関係機関により歯科保健事業の検討及び条例に基づいた基本計画の策定を行う 医療関係者・市町村・保険者・事業者・福祉関係者・学校関係者等参加	2回
	高知県歯科保健地域連絡会	歯科医療関係者、市町村関係者、学校関係者等により、各圏域ごとの地域の実情に応じた歯科保健対策について検討	4回
	歯の衛生週間行事 いい歯の表彰 ・親と子の部 ・熟年者の部	3歳児健診を受診した歯の健康な親子 自分の歯を20本以上保っている高齢者 その他歯の衛生週間行事	福祉保健所推薦 親子の部 18組 熟年の部 50名 115回
	フッ化物応用推進	市町村で行うフッ化物歯面塗布や、保育所・幼稚園・学校等の施設で行うフッ化物洗口を支援し、むし歯・歯肉炎予防を推進 フッ化物応用開始支援	5施設
	歯周病予防対策	県民に広く普及啓発を行うためテレビ番組、CM放送とリーフレット作成。また、歯周病アドバイザー養成研修会を実施し、アドバイザーを事業所へ派遣し歯周病保健指導を実施	テレビ番組 令和5年2月25日 CM放送本数 18本 リーフレット 13,000部作成 アドバイザー養成研修 3回 126名 歯周病保健指導 15回
	高齢者等の歯科保健対策	口腔ケア及び口腔機能向上による誤嚥性肺炎等の予防を推進するため、歯科医療従事者および介護関係者等を対象とした人材育成研修を実施	人材育成研修 4回 208名 1回 142回視聴 実習 1回 11名
	オーラルフレイル対策	日常生活のなかで口腔機能向上につなげるため、口腔体操に噛みごたえと栄養価のバランスを考慮した食事を摂ることを追加したオーラルフレイル予防複合プログラムを確立し、オーラルフレイル対策を強化する	検討会 勉強会 モデル市 1回(書面) 1回 68名 香美市 四万十市